

【厚生労働大臣が定める届出に係る揭示事項等】

1. 当院は、保険医療機関として指定を受けた医療機関です。

2. 許認可等

日本医療機能評価機構認定病院（主たる機能：一般病院1〈3rdG：Ver.2.0〉・副機能：リハビリテーション病院）
日本脳神経外科学会認定専門医訓練施設、日本脳卒中学会研修教育病院、日本脳卒中学会認定一次脳卒中センター（PSC）コア施設、
日本脳神経血管内治療学会認定研修施設、日本脊髄外科学会認定訓練施設、日本麻酔科学会認定病院、
日本医学放射線学会画像診断管理認証施設（MRI安全管理）、外国人医師等臨床修練指定病院、日本脳ドック学会認定施設、
脳死臓器提供病院、覚醒下脳手術認定施設、労働者災害補償保険法指定医療機関、生活保護法医療扶助指定医療機関、
救急基幹病院指定医療機関、難病医療費助成指定医療機関、小児慢性特定疾病医療費助成指定医療機関、DPC対象病院 等

3. 入院基本料の看護職員数に関する事項（各病棟は実態に応じた数で表示しております）

- ① 一般病棟（北2・南3・南4階病棟）では、1日に概ね40人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- ・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です
 - ・夕方16時30分～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です
- ② 脳卒中ケアユニットでは、いずれの時間帯も看護師1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ③ ハイケアユニットでは、いずれの時間帯も看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ④ 回復期リハビリテーション病棟（北3階病棟）では、1日に概ね12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- ・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です
 - ・夕方16時30分～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です

4. 入院時食事療養に関する事項

当院は「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

5. 地方厚生（支）局長へ届出を行っている事項

◇基本診療料の施設基準に関する届出

医療DX推進体制整備加算
一般病棟入院基本料
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算2（20対1）
急性期看護補助体制加算25対1
療養環境加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
報告書管理体制加算
呼吸ケアチーム加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1・2
データ提出加算2及び4-ロ
入退院支援加算1
認知症ケア加算1
せん妄リスク患者ケア加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算
ハイケアユニット入院医療管理料1
脳卒中ケアユニット入院医療管理料
回復期リハビリテーション病棟入院料1

◇入院時食事療養等

入院時食事療養（Ⅰ）
（特別食加算）
（食堂加算）

◇特掲診療料の施設基準に関する届出

二次性骨折予防継続管理料2・3
院内トリージ実施料
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算1
外来腫瘍化学療法診療料2
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料1
検体検査管理加算（Ⅱ）
長期継続頭蓋内脳波検査
脳波検査判断料1
神経学的検査
画像診断管理加算2（1を含む）
CT撮影及びMRI撮影
外来化学療法加算2
無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
摂食嚥下機能回復体制加算2
処置の休日加算1・時間外加算1及び深夜加算1
硬膜外自家血注入
後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術
内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）
脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術
脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
手術の休日加算1・時間外加算1及び深夜加算1
麻酔管理料（Ⅰ）
周術期薬剤管理加算
看護職員処遇改善評価料39
外来・在宅ペーパード評価料（Ⅰ）
入院ペーパード評価料57

◇その他

酸素購入単価

